

第4回由良川流域懇談会 議事要旨

開催日時：平成17年3月24日（木） 14：00～16：00

開催場所：サンプラザ万助 2F 芙蓉の間

出席者：川合座長、芦田顧問、槇村顧問、

尾崎委員、三谷委員、篠田委員、牧委員、村上委員、渡邊委員

議事次第

1. 開会
2. 由良川下流部水防災対策協議会の報告
3. 2004年台風23号による由良川洪水災害に関する由良川流域懇談会の見解
4. 整備計画に関する今後の進め方について
5. 河川事業の事後評価について
6. その他
7. 閉会

懇談会決定事項

(1) 整備計画に関する今後の進め方について

整備計画を見直すことを決定。平成17年改訂を目標とすることで合意された。

(2) 由良川河道整備事業事後評価について（綾部市水辺の楽校）

当初目的の達成が認められるため、今後の事業評価は必要ないとする事務局案が了承された。

(3) その他

規約第4条第3項に定める、座長職務の代理者として村上委員が選出された。

議事概要

：委員の意見 Q：委員の質問 A：河川管理者の回答

1. 由良川下流部水防災対策協議会の報告に関する質疑応答

Q：緊急水防災対策では再度災害防止を目指しているのか？

A：協議会では再度災害防止対策の強い要望があった。来出水期までという時間の制約の中で、ハード対策を実施するのは難しいため、ソフト対策を充実させ、関係機関との連携を図りたい。

Q：整備計画はS57対応だが、H16対応は考えていないのか。

A：協議会では、H16年台風23号を視野に入れた整備計画の見直しを要望されている。

Q：ハザードマップの対象は広域なものか、身近なものか、内容はどのようなものか？

A：住民にとって身近な情報が重要であると思う。

Q：ハザードマップ作成支援の方法とはどういったことか？

A：ハザードマップは、各自治体がそれぞれ作成するものである。掲載すべき内容については「由良川下流部緊急水防災対策協議会」で検討を行う。現時点における各自治体の状況はつぎのとおりである。

福知山市	作成済み。H17年度から内容のグレードアップを図る。
宮津市	作成済み。
舞鶴市	プロジェクトチームを立ち上げ、検討中。
大江町	17年度から作成する。
綾部市	取り組む予定。

ハザードマップについて、防災という幅広い観点から、洪水時と合わせて地震・津波時も考慮して、避難場所の土台となる土質の調査等を実施してはどうか。

身近に感じる情報が必要。まちづくりと一体となったもの（道路、施設情報等）が良いと思う。ハザードマップは、現在、地区毎に作成中であるが、どんな情報を盛り込んだら良いか懇談会として提言していきたい。

2．2004年台風23号による由良川洪水災害に関する由良川流域懇談会の見解についての意見

S28年と比較して顕著な部分は、今回の台風23号では山からの流出が多かったということである。その理由として2つの原因が考えられる。1つは山の荒廃。2つ目は、支川の上流のため池がなくなったこと。治水には治山との連携が不可欠である。

集中豪雨と山の荒廃、山の状況（保水能力等）が洪水流出にどう影響するのか研究する必要がある。調査・検討を実施すべきである。

便利だけを求めた結果、支川の河川形状は水はけの悪い形へと変わってしまった。これが支川の氾濫を引き起こしている。

治山と治水は密接に関係している。懇談会見解で山、海も含めた調査・計画・管理するべき、と明確にしてはどうか。京都大学の研究で海洋研究者が水質と上流の演習林の関係を調べている。それらのデータも活用できるのではないか。

台風23号は、従来の経験則の通用しない洪水だった。さらに、地域の自主防災力の低下が懸念される。問題点としては、以前は避難用の舟が多く用意されていたが、今はほとんど無いこと。舟があっても漕ぎ方を知らない若い世代が増えたこと。高齢化問題等がある。

避難所の確保が必要。避難所に自動車で移動中の地元以外の人が多く避難してきたため、地元の人々の避難するスペースがなかった。

台風23号では、流域全体にわたり、同時に同量の強い雨が長時間にわたって降り続いたため、雪だるま式に増水して甚大な被害に及んだとある。しかし、もっと最悪の洪水を引き起こす場合（上流から下流へ、洪水の伝播と雨域の伝播が同時に進行する）を想定した検討を実施する必要

があると思う。

3．整備計画の今後の進め方に関する意見

下流部において、整備計画 30 年間に緊急水防災 10 年間に前倒しすることになった。最終目標は S28 規模であるとして、整備計画対象規模を現行の S57 規模から H16 規模に見直すべきではないか。

整備計画を考えると、S57 の洪水規模では小さいと言っていた。整備計画を今回の出水規模に見直すことについて同意する。

近年、雨が強くなっている。堤防整備においては、計画を上回る洪水に対しても被害軽減対策を考えなければならない。越水や破堤を考慮した対策を考えておく必要がある。

整備計画の見直しを決定。改訂は平成 17 年度を目標とすることで合意した。

4．河川事業の事後評価についての質疑応答

【河川管理者】綾部市水辺の楽校について、当初目的が達成されているので、今後の事後評価の必要がないことを了承願う。

Q：利用者のコメントを取っていないのか？

A：取っていないが、環境学習（水生生物調査等）でよく利用されている。

Q：水質悪化はないようだ。生物の追跡調査等をやってみてはどうか。

A：生態系については水辺の国勢調査で調べ、毎年公表している。

完成後、河川利用者は増加している。小中学校の総合学習や体験型環境学習の場として利用される等、当初目的の達成が認められる。こうしたことから、今後の事業評価は必要ないとする事務局案を了承する。

以上